

白馬村空家等対策計画（骨子）

第1章 空家等対策計画の趣旨

1. 背景
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 計画対象地区
5. 対象とする空家等
6. 計画の公表等

検討のポイント

- 総合計画や都市計画マスタープラン等、村の関連する計画との整合性を整理した上で、計画期間を定める。
- 計画期間は5年程度とする自治体が多い。
- 対象とする空家等については、住居以外の建物・空き地も含む方針。

第2章 空家等の現状と課題

1. 白馬村の空家等の現状
2. 空家等における課題

検討のポイント

- 今回の調査を踏まえ、地域分布・空家の状態・所有者アンケート結果等を整理

第3章 空家等への取組方針と基本目標

1. 取組方針
2. 基本目標

検討のポイント

- 各行政区・住民・民間事業者との連携体制の構築による空家発生の抑制を目指すこと、地域の安心・安全の確保や地域振興のための積極的な利活用推進等を進めること等を定める

第4章 空家等への対策における具体的な施策等

1. 空家等の調査
2. 空家等の適切な管理の促進
3. 空家等及び跡地の活用の促進

検討のポイント

- 今後の調査サイクル・手法や、所有者による適切な管理・活用を促進するための具体的な施策を定める

第5章 特定空家等に対する措置と基準

1. 措置の方針
2. 措置の内容
3. 判断基準

検討のポイント

- 法律に即した対応方針・判断基準を踏まえ、白馬村としての判断基準・フロー等を定める。

第6章 空家等対策の実施体制

1. 庁内の組織体制及び役割
2. 白馬村空家等対策協議会
3. 関係機関との連携

検討のポイント

- 空家対策に関連する各団体の体制・役割を整理する

参考資料